

〈会計年度任用職員募集要項〉

1 職種

消費生活相談員

2 職務内容

- (1) 消費生活に関する相談に応じ、問題解決に向けての情報提供、助言、あつせん等の業務
- (2) 消費生活に関する啓発業務
- (3) その他

3 任用予定人数

1名

4 学歴・資格等要件

次のいずれかの資格を有する方、または消費生活相談員の資格を取得予定の方で、パソコンの基本操作ができる方

- (1) 消費生活専門相談員 ((独) 国民生活センター)
- (2) 消費生活アドバイザー ((一財) 日本産業協会)
- (3) 消費生活コンサルタント ((一財) 日本消費者協会)

5 選考方法

書類審査及び個人面接

6 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

7 勤務条件

- (1) 勤務場所 和木町役場議会棟相談室
- (2) 勤務日等 週1日 火曜日の午前9時から午後5時まで
※曜日は応相談
- (3) 報酬等 時間 1,350円 (資格あり)
時間 1,310円 (資格なし)
- (4) 研修旅費 町の基準により支給
- (5) 通勤手当制度あり

8 お申込・お問合せ

和木町役場企画総務課 Tel 0827-52-2135